

海道の中枢部を流れる石狩川の水位観測を行わねばならない。そして気象掛が発足して2ヶ月後の8月⁹⁾には、石狩川ぞいの幌向・対雁・茨戸・石狩の4ヶ所に水測所がもうけられて水位の観測を行うことになり、それは気象掛の所管となった。

11年9月になると留萌に、12年7月からは根室にも気象観測所がおかれたが、それは多分、気候測量所と呼ばれたらしい。というのは、明治13年2月には江差にも気候測量所をおいたが、翌14年4月にはこれを廃止したという記事が北海道気象報文函館之部に記載されているからである。

したがって、開拓使の気象掛は札幌における気象観測を担当すると共に、間もなく函館・留萌の2気候測量所及び石狩川の4水測所を管理し、報告や観測表の点検を行うようになったが、翌12年7月には根室に、13年2月には江差にも気候測量所ができた。しかし、14年4月には留萌と江差は廃止され、代って増毛に気候測量所がおかれた。

明治11年の始めには、内務省地理局測量課を中心とした気象観測網計画¹³⁾も、荒井郁之助の課長就任によって着手された。しかし、北海道における開拓使の気象観測計画は地理局よりも早くに着手され、地理局の計画が始まっても、そのまま別個に進められたようである。ところが、明治15年には地理局測量課はクニッピングを起

用して暴風警報の実施計画³⁾¹⁰⁾に着手したが、たまたま同年2月には北海道開拓使は廃止され、北海道には函館・札幌・根室の3県がおかれることになった。その結果、開拓使の気象掛は札幌県立測候所に、その他の気候測量所はそれぞれの県立測候所となり、本州方面の府県立測候所と同じように地理局測量課の技術的指導を受けることになった。ただし、測候所のうちには長崎・新潟などのように、地理局所属の測候所もあった。

文 献

- 1) 気象測量場に関する意見書—その写しは広島地方気象台に残っている。
- 2) 荒井郁之助(1888): 本邦測候沿革史, 気象集誌, 明治21年第1号。
- 3) 第1回気象協議会における桜井地理局長の演説, (7)の日本気象学史 p.13.
- 4) 函館1等測候所(1897): 北海道気象報文函館之部。
- 5) 札幌1等測候所(1894): 北海道気象報文札幌之部。
- 6) 水路部創設八十周年記念事業後援会編(1952): 水路部八十年の歴史。
- 7) 荒川秀俊(1943): 日本気象学史, 河出書房。
- 8) 燈台における気象観測: 日本科学技術史大系第14巻, p.198
- 9) 淵本一(1953): 札幌気象台黎明期, 測候時報, Vol.20, No.11.
- 10) 中央気象台一覽(1923).

学生会員の設置に関する学会公示

学生会員昭和43年10月1日から実施さる。該当者は在学証明書を本年に限り11月末日までに提出すること。

5月28日の本年度春季総会で議決された、在学中の会員を優遇するための定款第6条変更が10月1日文部大臣から認可されたので、これを10月分から実施することになった。

従って学生会員の会費は

A会員 昭和43年10月から昭和44年3月まで

660円(月110円)

B会員 “ 1,200円(月200円)

となる。

この適用を受けたい会員は来たる11月末日までに在学証明書を気象庁内日本気象学会事務局へ提出されたい。